

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年11月10日(2016.11.10)

【公開番号】特開2015-66277(P2015-66277A)

【公開日】平成27年4月13日(2015.4.13)

【年通号数】公開・登録公報2015-024

【出願番号】特願2013-204607(P2013-204607)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

【手続補正書】

【提出日】平成28年9月15日(2016.9.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が流下可能な遊技領域内に、遊技球が通過可能な特別領域を開閉する可動部材を備えた特別可動手段と、遊技球が入賞可能な特別入賞手段とが設けられている一方、図柄を変動／確定表示可能な図柄表示部が設けられ、さらに遊技に係る動作や前記図柄表示部における表示動作を制御する制御手段を備えており、

前記制御手段は、所定条件の充足にもとづいて1又は複数の乱数から数値を取得すると、取得した前記数値にもとづいて前記図柄の確定表示態様と前記図柄の変動時間を含む基本変動パターンとを決定し、前記図柄表示部において前記図柄の変動を開始させ、前記変動時間の経過に伴い前記図柄を所定の確定表示態様で確定表示させ、

さらに、前記図柄を所定の特別確定表示態様で確定表示させたことにもとづいて、前記特別入賞手段及び前記特別可動手段を所定の開成態様で断続的に開成させる特別遊技状態を生起させるとともに、前記特別遊技状態中に遊技球の前記特別領域の通過を検出すると、前記特別遊技状態の終了後、遊技者にとって有利な特定遊技状態を生起させる遊技機であって、

前記遊技領域内に、遊技球を検出可能な複数の内容決定用検出手段が設置されているとともに、

前記特別遊技状態中の前記特別入賞手段の開成態様として、遊技球が所定個数入賞するまで若しくは遊技球の前記所定個数の入賞が期待できる第1特別開成時間が経過するまでの何れかが満たされるまで開成させる第1特別開成態様と、遊技球が前記所定個数入賞するまで若しくは前記第1特別開成時間より短く、遊技球の前記所定個数の入賞が期待できない第2特別開成時間が経過するまでの何れかが満たされるまで開成させる第2特別開成態様とが設定されている一方、前記特別遊技状態中の前記特別可動手段の開成態様として、前記特別領域への遊技球の通過が期待できる第1特定開成時間にわたり開成させる第1特定開成態様と、前記第1特定開成時間より短く、前記特別領域への遊技球の通過が期待できない第2特定開成時間にわたり開成させる第2特定開成態様とが設定されており、

さらに、前記特別入賞手段を前記第1特別開成態様で開成させる回数と、前記特別可動手段を前記第1特定開成態様と前記第2特定開成態様との何れで開成させるかとを含んだ前記特別遊技状態での開成パターンとして、前記回数と前記特別可動手段の開成態様との組み合わせが異なる複数種類の開成パターンが設定されており、

前記制御手段は、前記図柄を前記特別確定表示態様で確定表示させると、前記内容決定用検出手段を同時に若しくは所定の順で有効化するとともに、有効化している前記内容決定用検出手段の何れかでの遊技球の最初の検出にもとづいて、その後に生起させる前記特別遊技状態での前記開成パターンを、前記複数種類の開成パターンから1つの開成パターンを選択して決定する一方、

当該決定における各前記開成パターンの選択率が、各前記内容決定用検出手段毎に設定されており、

少なくとも1つの前記内容決定用検出手段に対応する各前記開成パターンの選択率が、他の前記内容決定用検出手段に対応する各前記開成パターンの選択率と異なっていることを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

上記目的を達成するために、本発明は、遊技球が流下可能な遊技領域内に、遊技球が通過可能な特別領域を開閉する可動部材を備えた特別可動手段と、遊技球が入賞可能な特別入賞手段とが設けられている一方、図柄を変動／確定表示可能な図柄表示部が設けられ、さらに遊技に係る動作や前記図柄表示部における表示動作を制御する制御手段を備えており、前記制御手段は、所定条件の充足にもとづいて1又は複数の乱数から数値を取得すると、取得した前記数値にもとづいて前記図柄の確定表示態様と前記図柄の変動時間を含む基本変動パターンとを決定し、前記図柄表示部において前記図柄の変動を開始させ、前記変動時間の経過に伴い前記図柄を所定の確定表示態様で確定表示させ、さらに、前記図柄を所定の特別確定表示態様で確定表示させたことにもとづいて、前記特別入賞手段及び前記特別可動手段を所定の開成態様で断続的に開成させる特別遊技状態を生起させるとともに、前記特別遊技状態中に遊技球の前記特別領域の通過を検出すると、前記特別遊技状態の終了後、遊技者にとって有利な特定遊技状態を生起させる遊技機であって、前記遊技領域内に、遊技球を検出可能な複数の内容決定用検出手段が設置されているとともに、前記特別遊技状態中の前記特別入賞手段の開成態様として、遊技球が所定個数入賞するまで若しくは遊技球の前記所定個数の入賞が期待できる第1特別開成時間が経過するまでの何れかが満たされるまで開成させる第1特別開成態様と、遊技球が前記所定個数入賞するまで若しくは前記第1特別開成時間より短く、遊技球の前記所定個数の入賞が期待できない第2特別開成時間が経過するまでの何れかが満たされるまで開成させる第2特別開成態様とが設定されている一方、前記特別遊技状態中の前記特別可動手段の開成態様として、前記特別領域への遊技球の通過が期待できる第1特定開成時間にわたり開成させる第1特定開成態様と、前記第1特定開成時間より短く、前記特別領域への遊技球の通過が期待できない第2特定開成時間にわたり開成させる第2特定開成態様とが設定されており、さらに、前記特別入賞手段を前記第1特別開成態様で開成させる回数と、前記特別可動手段を前記第1特定開成態様と前記第2特定開成態様との何れで開成させるかとを含んだ前記特別遊技状態での開成パターンとして、前記回数と前記特別可動手段の開成態様との組み合わせが異なる複数種類の開成パターンが設定されており、前記制御手段は、前記図柄を前記特別確定表示態様で確定表示させると、前記内容決定用検出手段を同時に若しくは所定の順で有効化するとともに、有効化している前記内容決定用検出手段の何れかでの遊技球の最初の検出にもとづいて、その後に生起させる前記特別遊技状態での前記開成パターンを、前記複数種類の開成パターンから1つの開成パターンを選択して決定する一方、当該決定における各前記開成パターンの選択率が、各前記内容決定用検出手段毎に設定されており、少なくとも1つの前記内容決定用検出手段に対応する各前記開成パターンの選択率が、他の前記内容決定用検出手段に対応する各前記開成パターンの選択率と異なっていることを特徴とする。

なお、上記発明において、遊技者が操作可能で、当該操作により前記遊技領域へ遊技球を打ち込む強度を調整可能な強度調整手段が備えられている一方、前記内容決定用検出手段が、遊技球が通過可能な通過手段及び／又は遊技球が入賞可能な入賞手段で、前記遊技領域内における各前記内容決定用検出手手段の設置位置が異なっており、遊技者が、前記強度調整手段を操作することにより、どの前記内容決定用検出手手段で遊技球を検出させるかを選択可能とするといった構成を採用することも可能である。

そして、そのような構成を採用することにより、遊技者にしてみると、どのような内容の特別遊技状態を生起させたいかをある程度決定することができるうことになり、新規で趣向性の高い遊技機とすることができるといった効果を奏すことができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技領域内に、遊技球を検出可能な複数の内容決定用検出手手段が設置されており、図柄を特別確定表示態様で確定表示すると内容決定用検出手手段を同時に若しくは所定の順で有効化し、その有効化している内容決定用検出手手段の何れかによる遊技球の最初の検出にもとづいて、その後に生起する特別遊技状態での開成パターン（特に、特別入賞手段を第1特別開成態様で開成させる回数、及び特別可動手段を第1特定開成態様と第2特定開成態様との何れで開成させるか）を、複数種類の開成パターンから1つの開成パターンを選択して決定する。また、当該決定における各開成パターンの選択率を、各内容決定用検出手手段毎に設定しており、少なくとも1つの内容決定用検出手手段に対応する各開成パターンの選択率を、他の内容決定用検出手手段に対応する各開成パターンの選択率と異ならせている。したがって、たとえば始動入賞口への入賞に応じて「大当たり」であるか否かは勿論、どのような特別遊技状態が生起するかまで決定されてしまう従来の遊技機では提供することのできない新規な遊技を提供することができる。